

第6 低所得者福祉

1 低所得者・離職者対策事業

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	受験生チャレンジ支援貸付事業申請手続支援			市	

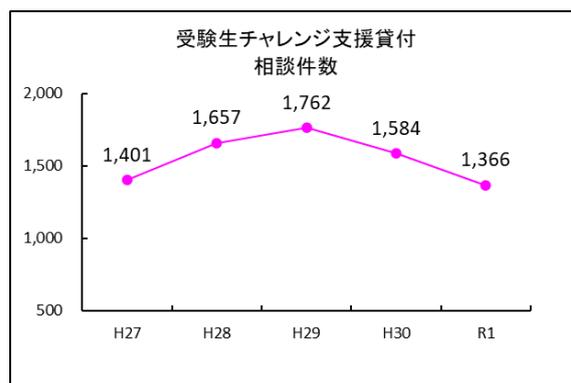
結果の概要

- 前年度から、相談実人数は15人、貸付件数は19件減少した。この事業の対象者となる中学3年生、高校3年生の実人数が減少していることが要因の一つではないかと思われる。
なお、平成30年度に貸付決定した方の償還免除率は約98%であった。
- 入学後の学費についての相談を合わせて受けることもあり、必要に応じて母子または父子福祉資金や生活福祉資金等の貸付制度を紹介した。また、高校の学費の給付制度に関する質問も増え、手続きについて説明した。
- 事業の周知を図るため、市立中学校、市内都立高校や公共施設、市内の塾等へリーフレット配布、ポスター掲示を行い、民生児童委員へもリーフレットを配布し、事業の紹介をした。
- 学習支援（ここあ）を利用している中学3年生の保護者にも事業の案内を行った。

実績等

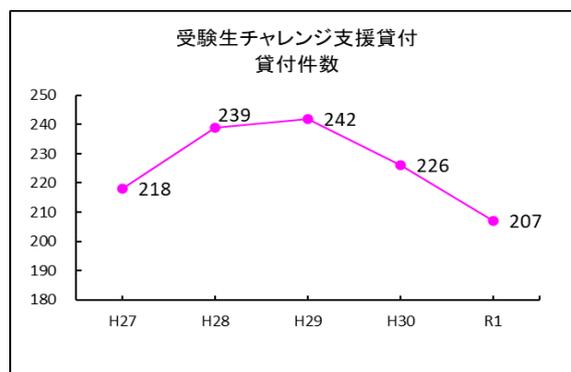
○相談実人数

令和元年度
260人 (うち平成30年度分償還免除110人)
平成30年度(参考)
288人 (うち平成29年度分償還免除123人)



○相談件数(延べ)

令和元年度
1,366件 (うち平成30年度分償還免除259件)
平成30年度(参考)
1,584件 (うち平成29年度分償還免除216件)



○受付件数

内容	令和元年度	平成30年度(参考)
	件数	件数
貸付件数	207件	226件

内 訳	中3・塾	59件	66件
	中3・受験	63件	69件
	高3・塾	35件	38件
	高3・受験	50件	53件
償還免除件数		令和2年度に申請	223件

※平成30年度の貸付件数のうち1件（塾代）は受験前に資金を使わなかったため全額償還され、1件（受験料）は貸付決定後に全額辞退され、1件（受験料）は入学に至らず申立免除申請をしたが、世帯人数の変化により収入要件を満たせず、償還免除が認められなかった。

分析・課題

- 相談者の67%以上がひとり親世帯であった（祖母・孫世帯1件、祖父・孫世帯1件を含む。どちらもひとり親世帯への公的支援（児童扶養手当等）を受けている）。
- 当事業を知った理由としては、学校で配布されたリーフレットや知人等からの口コミが多数であった。また、過去に兄弟（姉妹）が利用していた方や、中学3年生の時に利用した子が高校3年生になったことによる相談も多かった。塾からの案内も前年度に比べると増加している。
- 高校3年生の利用が少ないが、塾に通わず指定校推薦等で合格し、受験のための費用がそれほどかからなかったという理由で申請をされない方もいた。
- 受験生チャレンジ支援貸付事業の利用者からは、「家計が厳しく塾に通わせることを諦めていたが、この制度が利用できて助かった」「今後も続けてほしい」等の感想・意見をいただいた。
- 適切な制度・機関につなげられるよう、各種制度について把握するとともに、関係機関との連携を密にしていく必要がある。
- 中学3年生は学習支援（ここあ）に通所しているため、塾に通わなかった生徒がいる世帯では、受験料のみ申請された方が前年度より増加した。
- 特に中学3年生がいる世帯は、受験料のみの申請は出来ないと思っていたという方が多かったため、より多くの対象世帯の利用に向けて、この事業を周知していく必要がある。

2 生活困窮者自立相談支援事業

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	生活困窮者自立相談支援事業（調布ライフサポート）			市	

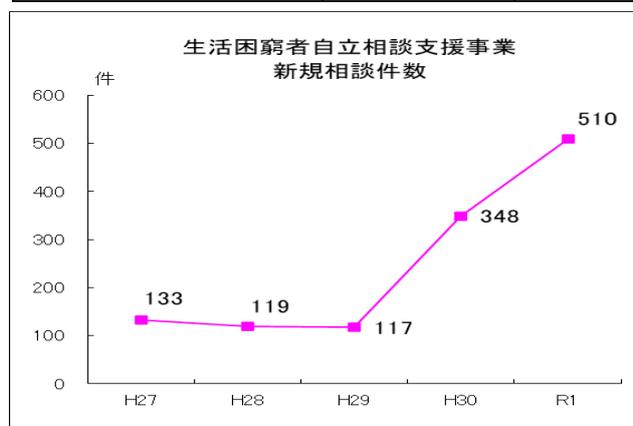
結果の概要

- 平成27年4月に施行された「生活困窮者自立支援法」に基づき、調布社協内に相談窓口「調布ライフサポート」を開設し、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題に関する相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行った。
- ハローワークや市生活福祉課等関係機関と連携をとり、幅広く低所得者・離職者の生活や就労に関する相談を受けた。また、他の制度・支援の利用が必要な方には、情報提供、相談への同行支援等を行った。
- 市から就労支援事業を委託されている民間企業（株式会社パソナキャリアカンパニー）と連携し、離職し就労を希望されている相談者に対し、カウンセリング・職業紹介等、就労に向けた支援を行った。

- 精神科医師による月1回の医療相談を実施。今年度は12人が利用し、相談者が抱える不安へのアドバイスの他、支援者の対応について助言をいただいた。
- 離職により経済的に困窮し家賃の支払いが困難な方には、「住居確保給付金」制度の相談に応じ、申請される場合には審査書類等手続きの支援を行った。
- 地域福祉コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー）と連携し、地域の中で生活に関する悩み・課題を抱えている方の早期発見に努めた。
- 社協内の他部署との連携により、支援の幅が広がった。
- 生活困窮者を支援する他団体（東京チャレンジネット、生活サポート基金等）との連携を強化、支援ツールの拡充を図った。また昨年7月からNPO団体「フードバンク調布」との連携を開始しており、今年度は90件（計124回）の食糧支援を行い、利用件数は年々増加傾向にある。
- 今年度より家計改善支援事業を実施。15人が利用し、家計収支の改善に関する支援を行った。

実績等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
新規相談受付件数	133件	119件	117件	348件	510件
利用申込件数	105件	57件	76件	96件	131件
住居確保給付金受給者数	9人	8人	9人	5人	16人
新規就労支援対象者数	72人	49人	52人	58人	82人
就労決定者数	45人	59人	47人	50人	56人
家計改善支援対象者数	—	—	—	—	15人



分析・課題

- 生活上の様々な悩み・困りごとを抱えていた方にとっては、それらの課題を整理できる相談窓口として有効に機能した。
- 就労が決定してもその後の定着に課題を抱えるケースが多くみられ、継続支援者数が年々増加している。これまで同様、定着支援のあり方を検討していく必要がある。
- 病気・障がい等の認識がない方や離職期間が長期化している方は、一般就労に結びつきにくく、支援が長期化している。
- 複合的な課題を抱えているケースが多いため、各種制度を理解するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業・離職等により収入減少がみられる世帯からの相談が急増しており、関係機関とより一層連携・協力し対応していくことが必要である。

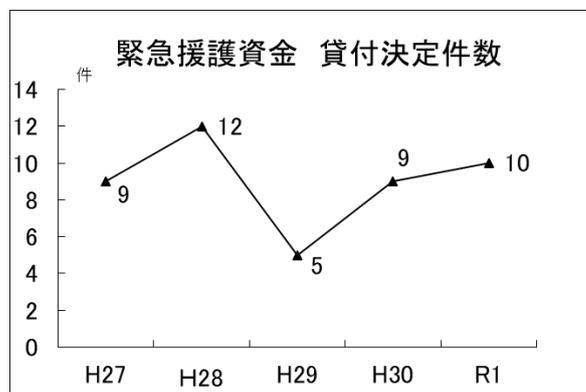
第7 資金の貸付

1 緊急援護資金の貸付

番号	事業名	財源			
		自主 会	補助	委託	事業 ○
(1)	緊急援護資金の貸付				○

結果の概要

- 他制度を活用できない方への緊急の資金として有効であった。
- 平成27年4月より貸付上限額を5,000円から10,000円に引き上げた。今年度は、貸付総額は増加し、償還総額は減少した。
- 生活福祉資金や生活困窮者自立相談支援事業の相談の中で、貸付が有効であると判断した場合は緊急的対応として活用した。
- 償還免除の適格要件に沿って、時効により7件の償還免除を行った。
- 督促により償還に至ったケースもあったが、無断転居や応答がないケースは多かった。
- 近年は、何度か相談に来所される方がいる。緊急時の貸付機関としての役割となっている。
- 貸付では対応できない方は他制度・他機関につなぎ、緊急的に食糧支給を行った。



実績等

○貸付件数

元年度		30年度 (参考)	
件数	金額	件数	金額
10件	80,000円	9件	60,250円

○償還件数

元年度		30年度 (参考)	
件数	金額	件数	金額
3件	25,000円	10件	62,250円

分析・課題

- 増減の要因として、新型コロナウイルス感染症拡大により、国による特例貸付が制定され貸付件数は増加しなかったが、償還件数は減少となったことが考えられる。
- 上限引き上げを行ったため、必要以上の貸付とならないよう、これまで以上に丁寧かつ慎重に聞き取りし相談者の現状を把握する必要がある。
- 長期にわたり、償還されない現状がある。督促状を発送するも、返送されてくるケースが増えてきている。世帯状況を把握するためには手紙や電話だけでなく訪問等によるさらなるアプローチで働きかけていく必要があるが、市外（都内及び都外）への転居も多い。

2 あったか支援金支給

番号	事業名	財源			
		自主 会	補助	委託	事業
(1)	あったか支援金				

結果の概要

○帰宅行路に要する交通費の援助を求める生活困窮者や不慮の事故等により緊急の援助を必要とする者に対して、交通費、食事代、その他、救済に必要な費用、1,000円を限度に支給する援助を行った。

実績等

○支給実績

件数	金額	備考
12件	11,110円	現住所が調布市の方は6件

分析・課題

○面接により状況を的確に把握し、必要に応じて、食糧支援や生活困窮者自立相談支援事業につなげた。
○1,000円を限度に支給する事業であるが、返金が2件あった。

3 福祉資金貸付

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	生活福祉資金			東社	

結果の概要

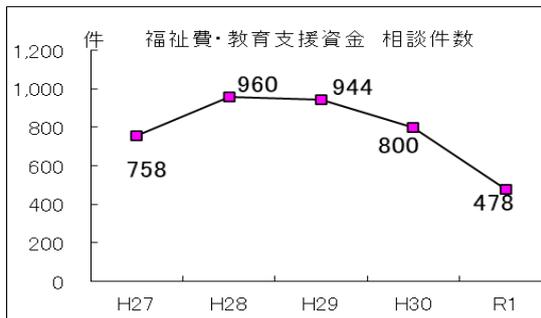
○福祉資金を必要とする低所得者世帯、高齢者世帯及び障がい者の属する世帯に対し、生活福祉資金を貸付けるとともに、必要な相談支援を行うことにより、生活の安定及び経済的自立を支援した。
○関係機関と連携をとり、対象にならなかった場合は他制度へつなげた。特に、生活困窮者自立相談支援事業と連携を図り、貸付に至らない相談者や借受世帯の継続相談をすることができた。
○福祉資金・教育支援資金の貸付件数は減少。相談件数も日本学生支援機構の運用変更等により、教育支援資金の相談が大きく減少。
○緊急小口資金の相談件数は、3月から新型コロナウイルスによる特例貸付相談を開始したことで大幅増。貸付決定は令和2年4月以降のため、決定件数は通常の貸付1件のみ。
○総合支援資金の相談件数は微増だが、生活困窮者自立相談支援事業との連携は変わらず少なかった。
○不動産担保型生活資金は、例年どおり制度についての問い合わせが多いが、世帯や不動産の状況、年齢面、親族との調整等により貸付まで至らなかった。
○要保護世帯向け不動産担保型生活資金は、相談件数は微減し貸付まで至らなかった。
○償還が滞っている世帯に対して、自宅訪問を実施。不在宅が多く、状況把握や償還へつなぐまで至らなかった。

実績等

＜福祉資金・教育支援資金＞

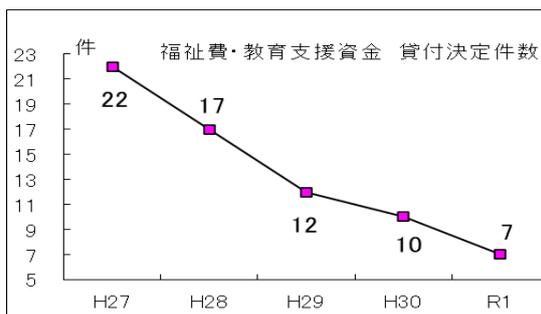
○相談件数（延べ）

元年度	30年度
478件	800件



○決定件数

貸付資金種	元年度	30年度
教育支援資金	6件	9件
福祉費	1件	1件
技能習得費	0件	0件
その他	0件	0件
合計	7件	10件



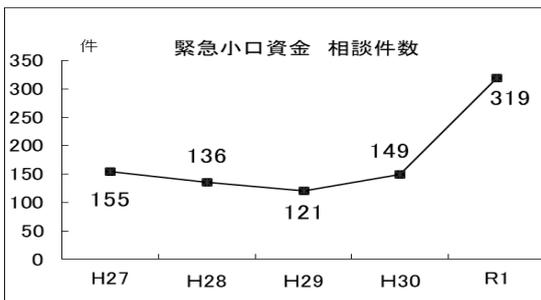
○償還完了件数

元年度	30年度
4件	11件

＜緊急小口資金＞（特例貸付含む）

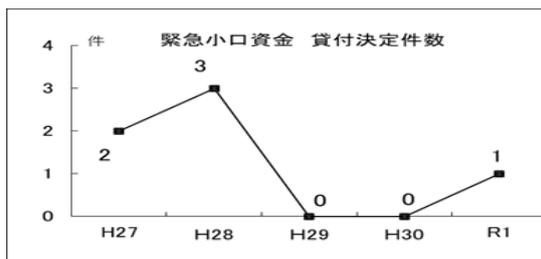
○相談件数（延べ）

元年度	30年度
319件	149件



○決定件数

元年度	30年度
1件	0件



○償還完了件数

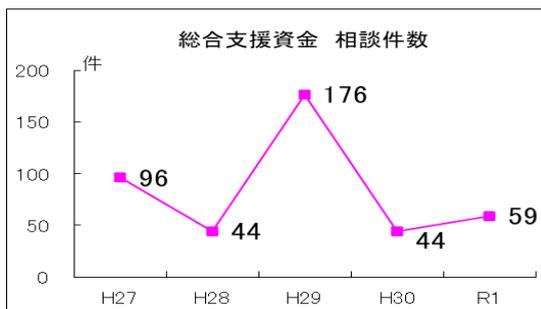
元年度	30年度
2件	1件

＜総合支援資金＞（特例貸付含む）

○相談件数（延べ）

元年度	30年度
59件	44件

※離職者支援資金の償還相談を含む

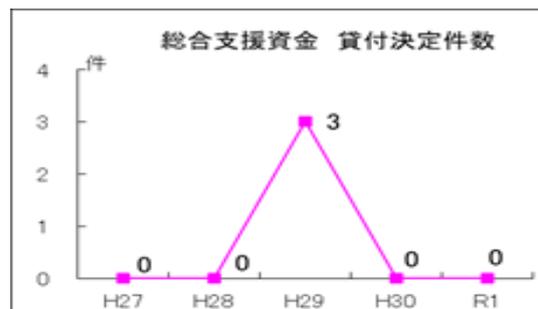


○決定件数

元年度	30年度
0件	0件

○償還完了件数

元年度	30年度
2件	2件



<不動産担保型生活資金>

○相談件数(延べ)

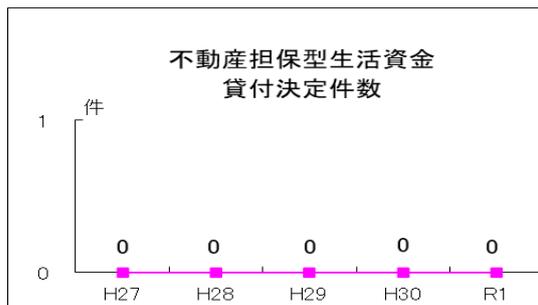
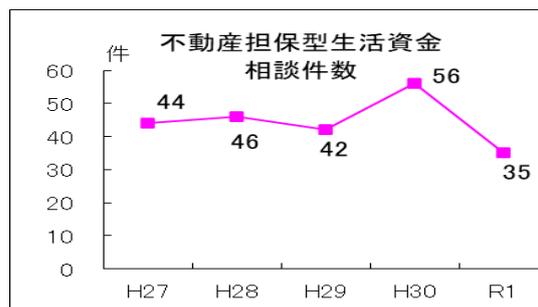
元年度	30年度
35件	56件

○決定件数

元年度	30年度
0件	0件

○償還完了件数

元年度	30年度
0件	0件



<要保護世帯向け不動産担保型生活資金>

○相談件数(延べ)

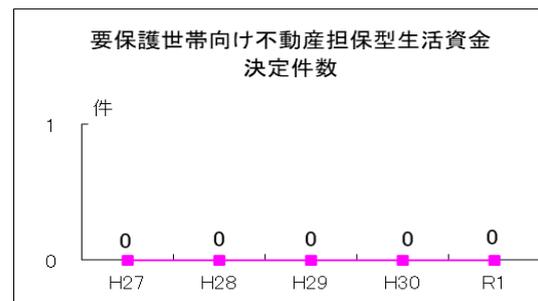
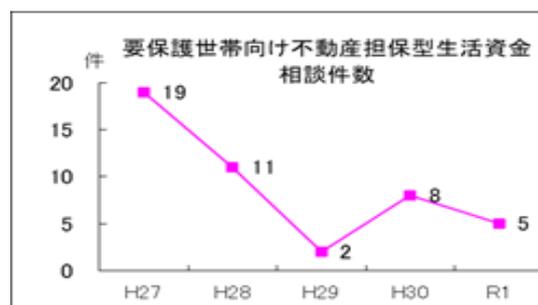
元年度	30年度
5件	8件

○決定件数

元年度	30年度
0件	0件

○償還完了件数

元年度	30年度
0件	0件



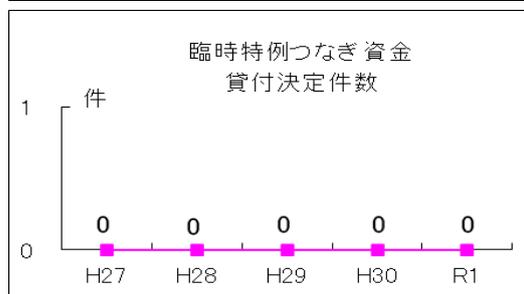
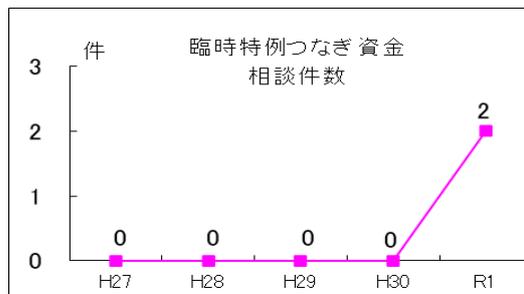
<臨時特例つなぎ資金>

○相談件数（延べ）

元年度	30年度
2件	0件

○決定件数

元年度	30年度
0件	0件



分析・課題

- 世帯の生活の安定・経済的な自立のために、資金の貸付だけでなく、世帯の課題に応じた相談支援を行うことも目的の一つである。そのため世帯状況に応じた支援を強化していきたい。
- 相談者の中には、なんらかの負債や滞納があるケースが多い。内容は税金、国民健康保険料、クレジットカード、消費者金融、緊急援護資金（調布市）等である。
- 課題が複数混在する世帯があることから、生活困窮者自立支援事業を含む社協内の関係部署及び関係機関とより緊密な連携・情報収集や共有を実施したい。
- 自宅訪問したが成果が得られなかった。訪問日時等工夫して実施していきたい。
- 新型コロナウイルスによる特例貸付については、貸付だけでなく必要に応じて生活困窮者自立支援事業との連携など、その後の支援が必要となることが想定される。

4 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付			東社	事業

結果の概要

- 相談・事務が滞りなく進められるよう関連制度を含め事業説明を丁寧に行った。

実績等

	元年度	30年度
新規相談	6件	6件
申請	3件	5件
貸付決定	3件	5件

分析・課題

- 高等職業訓練促進給付金を利用している方への貸付となるため、相互の事業理解が必要であり、関係機関と継続的に連携することが求められる。

第8 権利擁護

1 地域福祉権利擁護事業

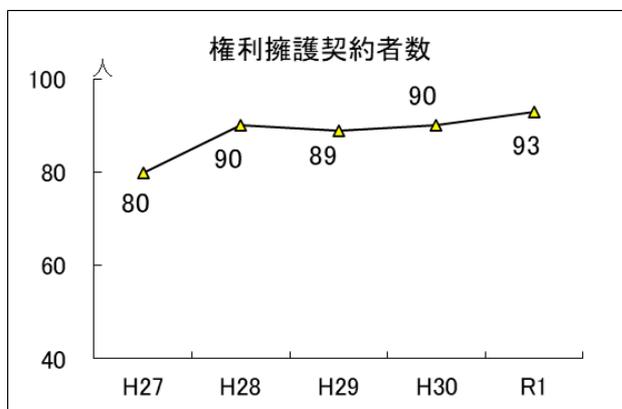
番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	地域福祉権利擁護事業			東社	○

結果の概要

- 新規契約者16人、解約者13人、年度末時点の契約者は93人。
- 年度末時点で雇用契約がある生活支援員は25人。定年退職や高齢化による活動頻度の減少に備え、新たに6人を養成、採用した。
- 生活支援員の知識やスキルの向上を目的に、生活支援員研修・業務連絡会を3回実施した。新しい取り組みとして、傾聴をテーマに講師を招き、基礎編と応用編に分けて（7月・10月）実施した。また、より気付きの多い研修とすることを目的に、様々な相談事業に携わる相談員にも広く周知し、異なる視点での意見交換が活発に行えるように工夫した。
その他、2月には新規採用した生活支援員と現任生活支援員の交流に重点を置き、他己紹介を用いた相互理解を図る一方で、利用者への問いかけや支援の報告について学びが得られるような内容の研修を行った。業務連絡会では、業務上の注意点や、日頃の振り返りを行った。
- モニタリングの実施及び毎週1回の係会議では、各専門員の担当ケースの共有や対応について検討し、支援の適切さや質の向上ができるよう努めた。
- 地域包括支援センター連絡会等において、地域包括支援センターや介護支援事業所向けに事業周知を行った。

	H27	H28	H29	H30	H31
問合せ件数（件）	32	46	53	52	70
新規相談件数（件）	48	42	41	55	48
新規契約者数（人）	19	22	17	20	16
解約者数（人）	10	12	18	19	13

解約状況	
解約理由	人数
成年後見人等移行	3人
死亡	3人
施設・病院等入所	5人
他地区へ転居	1人
本人自立	0人
その他	1人
合計	13人



実績等

		認知症 高齢者	知的 障がい者	精神 障がい者	不明 その他	合計
相談 援助 件 数 累 計	問合せ件数 (件)	38	12	17	3	70
	初回相談件数(件)	35	3	10	0	48
	相談援助件数(件)	2,679	575	2,388	301	5,943
	合計 (件)	2,752	590	2,415	304	6,061
支援件数 (件)		444	157	865	77	1,543
新規契約締結者数 (人)		8	1	5	2	16
解約者数 (人)		8	1	2	2	13
年度末契約者数 (人)		39	9	39	6	93
年度末契約準備者数 (人)		12	1	3	0	16

分析・課題

- 新規契約者数は16人で、過去5年間の実績の中では少数となっているが、契約準備中に判断能力の低下や身体状況の変化に伴う入院・入所となったケースが複数あったことが影響していると考えられる。一方で、解約者数も13人と少数であったため、契約者数は増加している。
- 問い合わせ件数を見ると、過去5年間で最多となっており、本事業のニーズや関心が高まっていると言える。より効果的な事業運営を行い、必要な方に必要な支援を速やかに提供するためにも、行政を含めた関係機関に対し、本事業の理解が深まるような説明や対応に重点を置く必要がある。
- 生活支援員の啓発やスキルアップに努め、より質の高い利用者支援が行えるようサポートを継続する。引き続き生活支援員向け研修を企画・実施し、支援員同士の交流や知識習得の機会創出を図っていく必要がある。
- 利用者主体の意思決定支援が行えるよう、成年後見制度の利用促進が整備されていく過程において、本事業と他機関との効果的な連携や、協働が一層重視されることが予想される。引き続き利用者の変化に注意を払い、適切なモニタリングと支援計画の見直しを行いながら、生活状況に合った支援を実施する事はもちろん、関連諸制度や社会資源の把握に努め、適切な役割遂行に努めたい。

2 福祉サービス利用援助事業

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	福祉サービス利用援助事業		市		○

結果の概要

- 判断能力は充分にあるが、高齢であることや障がいがあることを理由に、手続き等が難しい方に対し、地域福祉権利擁護事業に準じた支援を行った。今年度は新規契約が3件、解約は0件となった。

○契約者に対し、計画に沿った定期支援を行うことで、生活の安定を図ることができた。

実績等

		65歳以上の高齢者	身体障がい者等	合計
相談援助件数 累計	問合せ件数 (件)	1	4	5
	初回相談件数 (件)	0	0	0
	相談援助件数 (件)	130	164	294
	合計 (件)	131	168	299
支援件数 (件)		54	9	63
新規契約締結者数 (人)		2	1	3
解約者数 (人)		0	0	0
年度末契約者数 (人)		7	2	9
契約準備者数 (人)		1	1	2

分析・課題

- 初回相談件数は0件であったが、地域福祉権利擁護事業で初回相談を受けたのちに、本人の判断能力等の観点から本事業の対象者として相談を引き継いだケースが2件あった。
- 支援が必要となる対象者が、円滑に本事業の利用につながるよう、引き続き関係機関や市民に対する周知を行っていく必要がある。

3 あんしん未来支援事業

番号	事業名	財源			
		自主	補助 市	委託	事業 ○
(1)	あんしん未来支援事業				○

結果の概要

- 新規契約者は2人、解約者はいなかったため、契約者は11人となった。
- これまでは毎月1回、主担当が見守り訪問を行っていたが、緊急時等に速やかな対応が行えるよう、副担当と交互に訪問し、情報共有を図りながら有事に複数が対応できるようにした。
- 月1回の訪問や関係機関との連携により、本人の生活状況や健康状態の変化について把握・確認し、緊急時を見据えた対応ができた。
- 3月に「あんしん未来講演会」として、相続をテーマにした税理士による講演会を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から開催を中止した。
- 2か月に1回開催した審査会では、契約準備者の承認審査や状況報告を行い、助言を受けながら適切な事業運営ができた。また、契約者の定期報告も半年に1回実施し、状況の変化等について情報共有した。しかし、3月に予定していた第6回審査会については、講演会同様に感染拡大予防の観点から、審査委員の集合を中止し、電子メールでの報告を行い実施した。
- 社協HPやふくしの窓、ちょうふFM等を利用して、広報を行った。

実績等

○相談援助件数

申込受付前対応		申込受付後対応（契約者を含む）				
問合せ	初回相談	電話	訪問	来所	その他	合計
71	3	128	12	7	22	243

○支援件数

121件（月1回の見守り訪問を含む）

分析・課題

- 契約者の全員が75歳以上の後期高齢者であり、そのほとんどが持病や身体的な衰えによる課題を抱えている。そのため、本事業による月1回の見守り訪問のみでは、利用者の状況変化に気付けない場合も想定されるため、地域包括支援センターなどの関係機関との連携強化や、福祉サービス利用の提案を行い、できるだけタイムリーに反応できるよう、引き続き日頃から準備しておく必要がある。
- 新型コロナウイルスの影響等の事態が起こった場合等見守り訪問の実施が難しくなることが考えられる。そうした場合、どのように安否確認を実施し、より即時に本人の状況を把握できるかについて、検討を行う必要がある。
- 地域において事業を必要とする人が、悩まず利用できるよう関係機関や地域への周知活動は今後も積極的に行っていく。

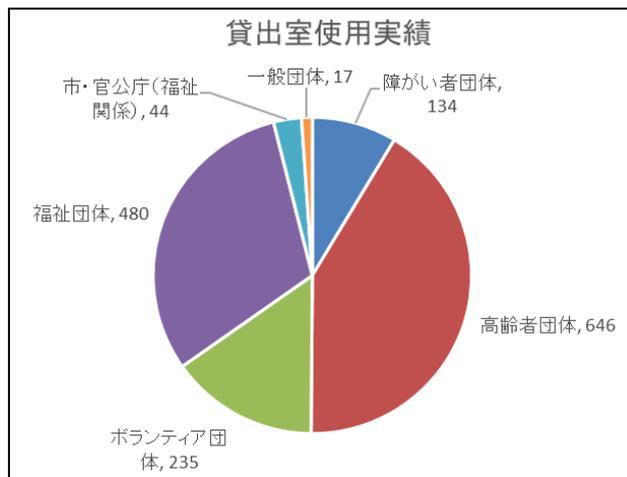
第9 調布市総合福祉センターの管理運営

1 調布市総合福祉センターの管理運営

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	調布市総合福祉センターの管理運営			市	

結果の概要

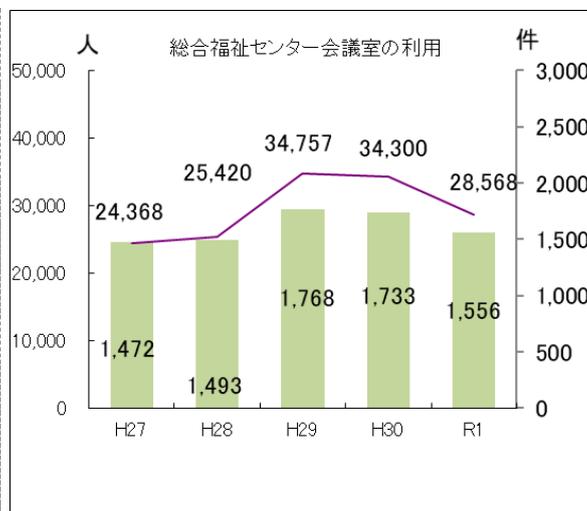
- 調布市から総合福祉センターの管理運営委託を受け、障がい者や高齢者に福祉サービスを提供するとともに、当事者活動やボランティア活動などを行うための拠点として利用された。
- 平成27・28年度の年間利用は総合福祉センター空調設備等改修工事により減少したが、29・30年度は工事前の利用水準に回復した。令和元年度の年間利用は新型コロナウイルスの影響で減少した。



実績等

○会議室使用実績

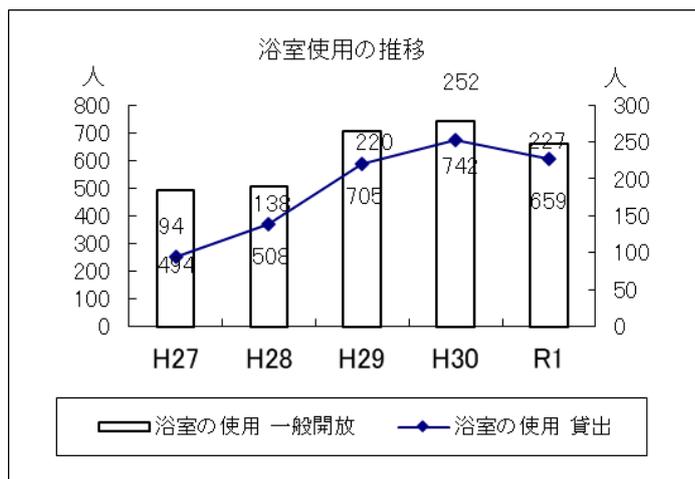
		件数 (件)	使用人数 (人)
減 免 団 体	障がい者団体	134	1,570
	高齢者団体	646	10,256
	ボランティア団体	235	4,571
	福祉団体	480	10,683
	市・官公署(福祉関係)	44	1,122
	小計	1,539	28,202
一 般 団 体	サークル等	10	222
	個人・法人	7	144
	市・官公署(福祉関係以外)	0	0
	小計	17	366
合 計		1,556	28,568



使用料収納実績 (円)	119,700
-------------	---------

○浴室使用実績

区分		実施日数 ・回数	使用者数
一般開放	男性	45日	247人
	女性	47日	412人
	合計	92日	659人
貸出	一般貸出	55回	111人
	施設貸出	39回	116人
	合計	94回	227人
年間合計			886人

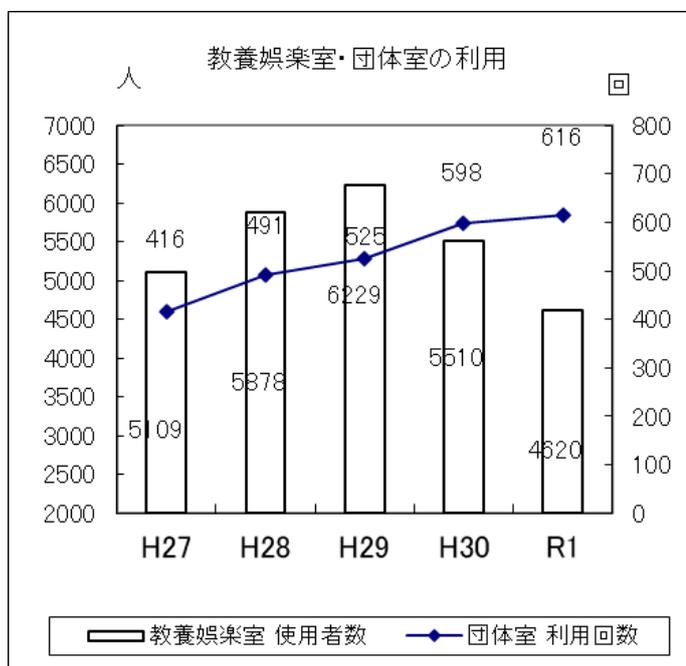


○教養娯楽室の使用実績

延べ使用日数	延べ使用者数
267日	4,620人

○団体室の使用実績

延べ使用回数
616回



分析・課題

- 平成27年度・28年度の利用は総合福祉センター空調設備等改修工事が行われたことから年間の利用が減少したが、29・30年度は工事前の利用水準に回復した。令和元年度は1月までは前年度と同等の利用であったが、新型コロナウイルスの影響で特に3月は大幅に利用が減少した。団体の活動が活発化しているのと同時に、市内の会場を確保できない現状もうかがえる。
- 総合福祉センターが駅前にあること等の利便性から、登録団体も増加した。また、貸出室の問い合わせも増えてきているなど、需要の高さを示している。
- 各団体とも会場の確保が難しくなる中、会場の提供というハード面の支援には限界があるが、より円滑な運営を行うために、改善策を検討していく必要がある。